ど国も対策を強めてい 国の13・6%に対し、18 の空き家は849万戸 しての取り組みを聞い 長に、県内の現状や会と 調査士会の池川晋一郎会 題に接する県土地家屋 る改正法が成立するな で空き家問題が深刻化 ・2%と全国平均を上回 以上に増えた。 県内は13 で、ここ30年間で2倍 き家への課税を強化す している。 6月には空 に行くと、空き家が増え (聞き手・長谷川悠介) 9年9月時点の全国 総務省によると、20 土地の境界確認や測量 土地の測量などを通 日常的に空き家問 「口減少に伴い、 空き家率は全

**Key Person** 

えひめ

き家対策に力を入れる県 土地家屋調査士会長

たと実感する。住まない

たが、法改正に伴い解除

こ所有者は土地や建物の

一郎さん(63) 池川



いけがわ ・しんいちろう 1959年松山市生まれ。 東高卒業後、専門学校を 2021年5月か 長を歴任し、 ら現職。

用や処分を進めていく て空き家対策にどう関わ 発生した空き家の利活 土地家屋調査士会とし されていない土地の存在 応も急がれる。 以上の広さになる。 の面積を合わせると九州 全国の所有者不明土地

範囲が拡大。特定空き家 の対象となる空き家の

になる前の「管理不全空

していく。 他の専門家団体とも協働

所有者不明土地への対

境界の調査に関する支 るほか、有効活用に向け 家の所有者の相談に応じ **励定を結んでおり、空き 援を積極的に行っていき** 松山市や四国中央市と 有者や市町に対し、

災害時には宇和島市から

18年7月の西日本豪雨

を入れている。

すい。そうしたことを 界が明確であれば紛争 啓発していくとともに、 にならず、再利用もしや 19年から所有者を捜す事 業にも当たっている。

解除される仕組みだっ み、固定資産税の軽減が

指定された場合にの 従来は「特定空き家

らの適切な管理を強く促

なる。所有者に日ごろか は4倍前後上がることに 除されると、固定資産税 域によって異なるが、

すという側面がより強ま

置法が6月に成立した。

改正空き家対策特別措

とが重要になる。空き 界を明確にしておくこ

化や不法投棄を助長しか

者が不明になっても境

る。地域の生活環境の悪

家になったとしても、境

惧している。

になる。この悪循環を危

されることになった。地 産税の軽減措置が解除 き家」の段階で固定資

の前提として、土地の境

上においても障壁とな

インフラ整備や防災

ことが欠かせない。そ

管を及ぼす「特定空き家

なり、そのうち建物が傷 状況をあまり 把握しなく

周囲に著しい悪影

ねない。 災害時への対応にも力 法務局の要請を受け な活動と位置づけてい の財産を守るための重要 界が明らかになる。県民

引くことが可能で、所有 あっても元通りに境界を 取り組みを本格化させ に不動標識を設置する で、1987年から県内 る地図をつくるのが目的 に基づく復元能力のあ ではなく、不動産登記法 れている。 凶づくり」事業に力を入 研修を続けている。 た。東日本大震後の頃か ための現地調査を実施 災(りさい)証明発行の 鑑定士協会と連携して罹 の要請を受け、県不動産 標識があれば、災害が 会としては一愛媛の地 被害家屋を認定する 一般的な地図

> 令和5年7月23日付 愛媛新聞 掲載許可番号 d20230725-05